

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中標津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道標津郡中標津町

3 地域再生計画の区域

北海道標津郡中標津町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、2015年（平成27年）時点で23,774人と初めて人口減少に転じて以降減少傾向が続いており、2020年（令和2年）時点では23,010人となっている。（住民基本台帳による直近の総人口は2021年（令和3年）12月末時点で22,978人）国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、2040年（令和22年）時点では19,739人、2060年（令和42年）時点では14,550人になると予測されている。

年齢3区分別にみた場合、2015年時点の実績値と社人研推計値の2060年時点とを比較すると、年少人口が3,566人から1,334人（割合：15.0%から9.2%）、生産年齢人口が14,702人から6,558人（割合：61.8%から45.3%）、老年人口が5,506人から6,628人（割合：23.2%から45.6%）になることが見込まれ、少子高齢化の一層の進展が懸念されている。なお、2020年では年少人口3,021人、生産年齢人口13,749人、老年人口6,151人となっている。

自然動態でみた場合、出生数は2015年時点の210人から2020年時点の163人と年々減少傾向が続いている一方、死亡数は2019年時点で過去最多の252人に達するなど年々増加傾向が続いており、2020年における自然増減数は-46人となっている。出生数の減少の主な要因としては、有配偶出生率（人口千人対）が横ばい傾向なのに対して、有配偶率は年々低下傾向が続いていることから「未婚率の増加により出生数が低下している」と分析しており、その対策が重要と考えている。

社会動態でみた場合、転入数は2015年時点の1,108人から2020年時点の938人、転出者は2015年時点の1,239人から2020年時点の1,081人と、どちらも年々減少傾向となっているが、転入数と転出数の差し引きでは、転出超過の状況が続いている状況である（2015年から2020年の平均値：-167人）。特に転出超過が大きい地域と、その性別、年齢区分を分析すると、2019年時点では、男女ともに15～19歳の石狩管内への転出超過が大きく（男性：-15人、女性：-13人）、女性については20～24歳の石狩管内及び道外への転出超過も大きくなっており、（石狩管内：-15人、道外：-12人）中学・高校卒業後の転出対策や、若年女性の転出対策が重要である。

このまま人口減少が進行すると、就業者数の減少や地域の購買力の低下などが懸念されることから、これらの課題に対応し、本町において人口減少を少しでも緩やかにするために、若い世代を中心に自己実現ができる魅力ある雇用の場の創出と地域活性化、結婚機会の創出や、子育て環境の充実、そして定住意向を高めることが重要と考え、「雇用・活性化」「結婚・子育て」「定着・愛着」の3つの視点から次の基本目標を定め、今後の人口減少対策に取り組む。

- ・基本目標1 多様なつながりで活性化するまち【雇用・活性化】
- ・基本目標2 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまち【結婚・子育て】
- ・基本目標3 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち【定住・愛着】

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 生産年齢人口 | 13,749人 | 13,000人 | 基本目標1 |
| | 新規創業者数（空き地空き店舗等活用事業実績）（累計） | 80 | 95 | |
| イ | 出生数 | 163人 | 163人 | 基本目標2 |
| ウ | 住みたいと感じる町民の割合 | 80.2% | 90.0% | 基本目標3 |
| | 20代人口の転入超過 | 20人* | 35人 | |

※2016年度（平成28年度）～2019年度（令和元年度）の平均値。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

中標津町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多様なつながりで活性化するまちのために取り組む事業

イ 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまちのために取り組む事業

ウ 愛着を持ち、住みたい、戻ってきたくまちのために取り組む事業

② 事業の内容

ア 多様なつながりで活性化するまちのために取り組む事業

町に暮らし続け、地域の人口を維持するためには、中標津町で働き続けたいと思える環境づくりが最も重要となる。そのため、本町の基幹産業である農林業と、経済の中心となる商工業の活性化をはじめ、6次産

業化の推進や、企業誘致、広域観光施策の展開、雇用の場の確保や働き手不足の解消等による地域における安定的な雇用機会の増大に取り組み、産業の活性化を図る。

あわせて、女性の社会参加の促進や多文化共生社会の実現、関係人口・交流人口の創出に努め、あらゆる人の活躍・関わりにより活性化するまちづくりを進める。

【主な事業】

- ・ 持続的な産業の実現と付加価値向上に向けた取り組み
- ・ あらゆる人が関わり・交わる取り組みの推進
- ・ 中小企業の活性化と雇用の場の確保・創出
- ・ 女性の社会参加の促進 等

イ 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまちのために取り組む事業

本町に住む若い世代が結婚し、子どもを産み育てたいと思えるよう、子どもを安心して育てられる環境づくりと、安全安心な出産に向けた支援を図るとともに、民間との連携により若い世代の出会いの場の創出に努める。これらの取り組みにより減少傾向が続く出生数に歯止めをかけ、2030年度(令和12年度)までに合計特殊出生率1.7への回復を目指す。

【主な事業】

- ・ 子どもを安心して育てられる環境づくり
- ・ 安全安心な出産に向けた支援
- ・ 若い世代の結婚支援 等

ウ 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまちのために取り組む事業

本町の“自然と暮らし”が調和した住みやすいまちである特性を生かした環境整備を進めるとともに、地域での支え合いにより、全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを進め、住み続けたいと感じる町民の増加を目指す。同時に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進め、転出抑制を図るとともに、一度転出して中標津町に帰ってくる転入者の増加を目指す。

【主な事業】

- ・ 郷土愛を深めるまちづくり

- ・ 支え合い、安心して生活できるまちづくり
- ・ 住みやすい環境整備
- ・ 高等教育機関の誘致・充実 等

※なお、詳細は第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ただし、「町立中標津農業高校修学支援による人材育成プロジェクト」の5-2-⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

840,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

数値目標などを参考としながら、本計画を着実に推進するため、毎年度2～3月に、戦略の実施状況・効果を検証し、必要に応じて事業の見直しを行うPDCAサイクルを確立する。

なお、PDCAの実施にあたっては、職員による内部評価と町民委員からなる外部評価委員会において審議し、審議後速やかに中標津町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

① 事業内容

中標津町内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで